

新公会計制度に基づく 大口町の財務書類4表について

(平成23年度決算)

1. 新公会計制度導入について

新公会計制度は、現金主義・単式簿記によるこれまでの会計制度に、発生主義・複式簿記の要素を取り入れたものです。

新制度の導入により、これまで見えにくかった、資産、負債などの在庫情報、将来の支出に備える資金が把握できるようになり、財政状況等をわかりやすく開示したり、将来に向けた資産・負債の適正な管理・運営を進める指標として活用します。

【基本的な作成方針】

①財務書類4表の対象とした会計（普通会計）

- ・一般会計
- ・土地取得特別会計
- ・国際交流事業特別会計
- ・社本育英事業特別会計

特別会計は主に、「独立採算」を原則とした事業収支を明確にするため設けています。普通会計に含まれる特別会計は、受益者に多くの事業費負担を求めない事業として区分しています。

②基準日 平成24年3月31日

③作成方法 総務省方式改訂モデル

※総務省方式改訂モデルは、町が保有する固定資産の台帳（場所・数量・価値等を記載）を段階的に整備することが認められています。今後、台帳を備える対象範囲をさらに拡張し、より精度の高い財務指標となるよう取り組みます。

作成方法には、一般的に企業で使われている「基準モデル」があります。地方公共団体は、単式簿記（企業は複式簿記）会計方式を採用してきたため、資産の価値把握を行っていません。従って、新公会計制度の導入に伴い、過去取得した資産の価値を把握したり、会計処理方式を変更するための猶予期間が必要となることから、「総務省方式改定モデル」という方式を設けています。

2. 財務書類4表について

①貸借対照表（B S:Balance Sheet）

『資料作成時点での「資産」とその構成（「負債」「純資産」）が解ります』

大口町が持つ「資産」を、どのような財源で（税や補助金、負債で）取得したかを表すものです。「資産＝純資産＋負債」で表され、左右のバランスがとれている表であることから、一般的に「バランスシート」とも呼ばれています。

負債とは？

取得に「借金」を充て返済中であることから、所有権はあるものの「純資産」とは言えないという解釈です。

■大口町の場合（単位:万円）

資産 600億8	負債 49億1,491
	純資産 550億8,517

②行政コスト計算書（P L : Profit and Loss statement）

『どの事業に「いくらコストをかけたか」が解ります』

地方公共団体の行政活動は、資産の取得につながらない、人的サービスや給付サービスなどの比重が大きくなっています。

行政コスト計算書では、1年間の行政サービスに伴う費用を「経常費用」として、性質別（人件費・物件費・社会保障給付など）と目的別（教育・福祉・環境衛生など）に仕分け、表しています。

また、それぞれの行政サービスの受益者の方にご負担頂いた「使用料・手数料・負担金など」を、「経常収益」と表しています。

※「経常費用」－「経常収益」＝「純経常費用（行政コスト）」となります。

■大口町の場合（性質別）

（単位:万円）

人にかかる費用	12億8,552
物にかかる費用	34億2,664
移転支的的な費用	29億1,366
その他の費用	3,923
合計	76億6,505

これまでの会計方式では、支払が発生しない「減価償却費」を把握することは不可能でしたが、複式簿記の要素（発生主義）を取り入れたことで、物にかかる費用の一部として毎年度の動きが明確になりました。

③純資産変動計算書（NWM：Net Worth Matrix）

『純資産の1年間の変動要因が解ります。』

貸借対照表の「純資産の部」を構成する「国県補助金等」「公共資産等整備一般財源等」「その他一般財源」「資産評価差額」が1年間でどのように変動したのかを表しています。

純資産が減る要因としては、経常的な支出が経常的な収入を上回ったり、資産価値が維持できる事業を行えなかった場合、逆に増える要因は、税収が増えて投資事業を行ったり基金に積み立てができた場合などです。

純資産が多いほど、後の世代にとっては良いことであり、平成23年度においては、14億円程の増加となっています。

■大口町の場合（単位:百万円）

期首純資産残高	536億8,810
純経常行政費用	▲75億210
一般財源	56億9,883
補助金等受入	12億8,805
その他	19億1,229
期末純資産残高	550億8,517

④資金収支計算書（CF：Cash Flow statement）

『「お金をどうやって集め」「何に使ったか」が解ります』

事業を性質に応じて次の3つに分類して、その事業が、どういった財源によって実施されたのかが分かります。

- ・「経常的収支の部」
人件費、物件費、補助金など
- ・「公共資産整備収支の部」
道路や施設整備、資産購入など
- ・「投資・財務的収支の部」

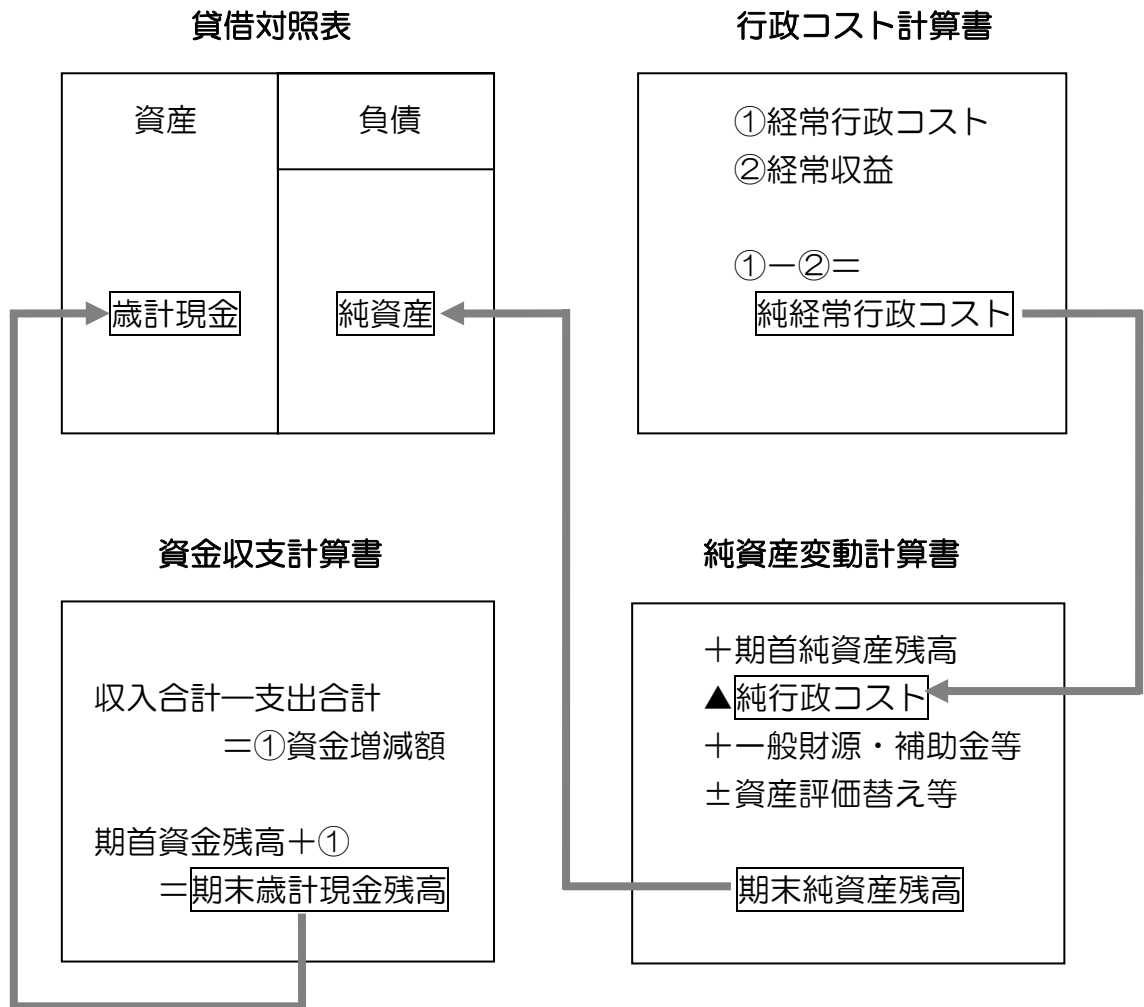
町債の返済、資産形成となる事業への繰出金、基金積立

また、3部門の収支差額が一般的には、歳計現金の増減額となって表され、1年間の収支が分かります。

■大口町の場合（単位:百万円）

経常的収支	15億8,569
公共資産整備収支	▲9億8,550
投資財務的収支	▲5億5,747
歳計現金の年度末残高	4,272

財務書類4表の関係図



3. 財務書類の分析

財務書類の個々の数字を見ても、それが何を意味しているのかわかりづらいものがあります。

そこで財務書類データから代表的な指標を算出し、全国的な標準値と比較することで、大口町がどのような財政状況であるのかを表しました。

(1) 資産はどれくらいあるの？資産の状況は？ ～資産形成度～

住民一人当たりの資産 270万円

説明 大口町の資産を住民一人ひとりに分配するといくらになるのかを表します。

計算式
$$\frac{\text{資産合計}}{\text{大口町の人口}} = \frac{599 \text{ 億 } 9,400 \text{ 万円}}{\text{平成 } 23 \text{ 年度末 } 22,229 \text{ 人}}$$

標準値 100～300万円

■大口町は標準的な値となっています。

歳入額対資産比率 6.7%

説明 資産に対する歳入総額の比率を見ることにより、これまで資産形成に何年分の歳入が充当されたかがわかります。

歳入額対資産比率が高いほど、社会資本（道路、橋、公園など）の整備が進んでいると考えられます。

計算式
$$\frac{\text{（資産合計）}}{\text{歳入総額}} \times 100 = \frac{599 \text{ 億 } 9,400 \text{ 万円}}{89 \text{ 億 } 4,929 \text{ 万円}}$$

標準値 3～7

■大口町は標準的な値となっています。

※歳入総額=資金収支計算書の「収入合計+期首歳計現金残高」

資産老朽化比率 56.7%

説明 有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や鉱産物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、どの程度経過しているかを全体として把握することができます。100%に近いほど老朽化が進んでいるといえます。

計算式 減価償却累計額 ÷ (有形固定資産ー土地＋減価償却累計額)
368億5,949万円 558億6,608万円 277億618万円 368億5,949万円

標準値 35～50%

■大口町は、平均値の上限を6.7%超えていることから、比較的施設の老朽化が進んでいるといえます。

(2) 資産形成の負担は、現世代、将来世代？ ～世代間の公平性～

社会資本等形成の過去及び現世代間負担比率 **98.4%**

説明 社会資本（道路、橋、公園、校舎など）の整備結果を示す「公共資産（事業用資産＋インフラ資産）のうち、純資産による整備の割合を見ることで、これまでの世代によって既に負担された割合が分かります。

計算式
$$\frac{\text{（純資産合計）}}{\text{（公共資産合計）}} \times 100$$

550億8,101万円 559億6,765万円

標準値 50～90%

■大口町は標準値を上回っており、これまでの世代の負担により、社会資本形成が成されていると言えます。

社会資本等形成の将来負担比率 **5.7%**

説明 社会資本（道路、橋、公園、校舎など）の整備結果を示す「公共資産（事業用資産＋インフラ資産）」の合計額に対する地方債残高に着目すれば、今後の世代が返済しなければならない割合を見ることができます。

計算式
$$\frac{\text{（地方債残高）}}{\text{（公共資産合計）}} \times 100$$

31億8,210万円 559億6,765万円

標準値 15～40%

■大口町は標準値をかなり下回っており、将来世代の負担は非常に少ないと言えます。

(3) 財政の健全性は保たれているのか? ~安定&継続性~

基礎的財政収支 ▲5億6,982千円

説明 歳入総額から借り入れた地方債や繰越金、基金取り崩しを差し引いた値と、歳出総額から地方債の元利償還額や基金積立金を差し引いた値を比較します。

値がプラスになれば、税金などで経費が賄われていることになり、マイナスになれば、借入や基金取り崩しによって賄われていることになり、マイナスが続けば、貯金が減少を続けたり、町債残高が増加してゆくこととなります。

従って、この値は財政の健全性を見る第一歩とされています。

※プライマリーバランスと言われることもあります。

計算式	歳入総額	89億 4,929 万円
	繰越金	▲2 億 6,636 万円
	町債発行額	▲7 億円
	財調基金取崩額	▲2 億 2,000 万円
	歳出総額	86 億 4,021 万円
	町債元利償還額	▲2 億 1,503 万円
	財調基金積立額	▲9,243 万円

■大口町の場合、平成 23 年度は、大規模な大口南小学校建設事業を実施したことから、7 億円を借り入れた影響で、基礎的財政収支はマイナスの数値となりました。

住民一人当たりの負債 22万円

説明 現在の負債合計を人口で割ることで、住民一人当たりの負債額を表しています。

計算式	負債合計	÷	大口町の人口
	49 億 1,491 万円		平成 23 年度末 22,229 人

標準値 30~100 万円

■大口町の場合、標準値を下回っており、借入金（将来世代の負担）を抑制していると言えます。

地方債償還年数（返済能力） **1. 9年**

説明 地方債（町債）の未償還残額を、経常的に確保できる資金（経常経費を差し引いた残金）で返済した時に、何年で返済できるかを表すことで、債務返済能力を測ることができます。

計算式 地方債残高 ÷ 経常的収支
30億749万円 15億8,569万円

標準値 3～9年

- 大口町の場合、標準値をかなり下回っており、返済能力が高いこと、もしくは、高い返済能力を示せる程度の借入に抑えていると言えます。

受益者負担比率 **2. 1%**

説明 行政コスト計算書の中で、経常収益はいわゆる「受益者負担金」です。従って、経常行政コストに対する経常収益の割合を見ることで、税以外にどの程度のご負担を頂いているのかが分かります。

なお、行政コスト計算書では、目的別にその割合を見ることができます。

計算式 (経常収益 ÷ 経常行政コスト) ×100
1億6,143万円 76億6,331万円

標準値 2%から8%

- 大口町の場合、標準的な値ではありますが、かなり低くなっています。ただし、行政コスト計算書によれば、目的別（土木、福祉、教育など）によってその値には差があります。

※土木（0.37%）や教育では低く（0.59%）、福祉では高く（5.03%）

これは、誰もが受益者となり得る、若しくは、不特定多数を対象とした施策と対象者が限られる場合が多い施策の違いであると言えます、公平性を期すには必要なことと言えます。

(4) 行政サービスは効率的か？ハード、ソフトのバランスは？ ～

住民一人当たり行政コスト 34万円

説明 経常行政コストを人口で割ることにより、住民一人当たりの行政コストを表しています。

経常行政コストには、生活基盤整備費用等も含まれますので、高いことが一概に悪いとは言えない場合があります。

計算式 経常行政コスト ÷ 大口町の人口
76億6,305万円 平成23年度末22,229人

標準値 20～50万円

■大口町の現状は、標準的な財政規模を維持していると言えます。

行政コスト対公共資産比率 14%

説明 どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか(公共資産が効率的に活用されているか)を見ることができます。

計算式 (経常行政コスト ÷ 公共資産合計) ×100
76億6,305万円 559億6,765万円

標準値 10～30%

■大口町の場合、標準値の範囲内であることから、資産に見合った財政運営を展開していると解釈できます。

数値が若干、低めに出ているのは、財政規模の割に過去、形成された資産が多いことが要因であると考えられます。